

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律等の一部を改正する法律の施行に伴う農林水産省関係省令の整備等に関する省令案についての意見・情報の募集結果について

令和3年7月30日  
農林水産省 消費・安全局

「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律等の一部を改正する法律の施行に伴う農林水産省関係省令の整備等に関する省令案」について、令和3年5月31日から同年6月29日までの期間、広く国民の皆様から意見・情報を募集するパブリック・コメントを実施したところです。

募集期間中にお寄せいただいた14件の御意見について検討を行い、御意見及び御意見に対する回答を別紙のとおり取りまとめました。(なお、当該案と関係のない意見が1件寄せられました。)

このことから、公表した案に基づき、別添のとおり「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う農林水産省関係省令の整備等に関する省令」を制定することとしましたので、お知らせいたします。